

東海再処理施設の廃止に向けた計画等の概要(1/3)

経緯

平成28年1月 原子力規制委員会が東海再処理施設の安全確保の状況等を確認すべく、**東海再処理施設等安全監視チームを設置**

平成28年8月 原子力規制委員会が原子力機構に指示文書を発出し、**本年11月30日までに東海再処理施設の廃止に向けた計画等の報告を指示**

1. 東海再処理施設の廃止に向けた計画
- 2-1. 高放射性廃液の貯蔵に係るリスク低減計画
- 2-2. 高放射性廃液のガラス固化処理の短縮計画
3. 「施設の安全確保」、「施設の集約化・重点化」、「バックエンド対策」の総合計画

1. 東海再処理施設の廃止に向けた計画

- 廃止措置の全体像として**約30施設の管理区域解除までの概要(約70年を要する)**を提示した
- 当面10年程度は、**リスク低減の観点から、高放射性廃液の貯蔵施設の安全性向上やガラス固化処理等を最優先**で進めるとともに、先行して分離精製工場の除染等に着手する
- バックエンド対策を機構の重要な事業の一つとして着実に進めていくため、**機構本部の体制強化**を図るとともに、施設現場において廃止措置の進捗に応じて体制を最適化していく
- 今後、**廃止措置に係る国内外の専門家からの意見**も踏まえて本計画の精度を高め、**平成29年度には廃止措置計画の認可申請**を計画している

2-1. 高放射性廃液の貯蔵に係るリスク低減計画

- 新規貯蔵施設の建設を含むケースについて、リスク低減効果、技術的実現性及び費用等について比較評価し、**現在の高放射性廃液貯蔵場(HAW)の補強を選定**した
- 今後、更なる安全性向上のため、**新規規制基準を踏まえた安全対策及び高経年化対策**を実施する

2-2. 高放射性廃液のガラス固化処理の短縮計画

- 新規施設の建設等を含むケースについて、技術的実現性、要員計画や費用等を比較評価し、**現在の施設(TVF)を継続使用し、高経年化対策やガラス溶融炉の改良及び要員の増員を行うことで、12.5年間での固化処理**を目指す
- 今後、運転準備段階も含めて**機構組織として計画管理を徹底**し、計画に遅れが生じる可能性が顕在化した場合には機構を挙げて速やかに対処できるようにする

3. 「施設の安全確保」、「施設の集約化・重点化」、「バックエンド対策」の総合計画

- 「施設中長期計画案」として平成28年10月18日公表。年度末までにステークホルダーとの調整等を終え、施設中長期計画として決定する予定

東海再処理施設の廃止に向けた計画等の概要(2/3)

東海再処理施設の廃止に向けたロードマップ



本工程は進捗等に応じて適宜見直す

- ① **リスクの早期低減**を当面の最優先課題とし、施設の**高経年化対策と新規規制基準を踏まえた安全性向上対策**を重要事項として実施する。
- ② 速やかにリスクを低減させるため、**高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保、ガラス固化技術開発施設(TVF)における高放射性廃液のガラス固化、高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善、低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化**を最優先で実施する。
- ③ 先行して使用を取りやめる主要4施設(分離精製工場、ウラン脱硝施設、プルトニウム転換技術開発施設、クリプトン回収技術開発施設)は、**除染等によりリスク低減**を図る。
- ④ 施設に貯蔵する使用済燃料、回収核燃料物質は、**当面の貯蔵の安全を確保**するとともに、搬出先が確保できたものから随時施設外へ搬出する。
- ⑤ 先行して使用を取りやめる主要4施設以外の施設は、廃棄物の処理フロー等を考慮し、高線量系の施設から段階的に廃止に移行し、順次低線量系の低レベル放射性廃棄物を取り扱う施設の廃止を進め、全施設の管理区域解除を目指す。
- ⑥ 低レベル放射性廃棄物については、必要な処理を行い、貯蔵の安全を確保するとともに、**廃棄体化施設を整備し廃棄体化を進め**、処分場の操業開始後随時搬出する。

東海再処理施設の廃止に向けた計画等の概要(3/3)

—ガラス固化処理の短縮計画—

